

質問(鈴木央議員) 農業に対する国の方針が変わり、コメ対策が大きく変更・転換することになるが、市の考えを伺います。

答弁(市長) 国は平成 25 年 11 月 26 日に開かれた農林水産業・地域の活力創造本部において、40 年以上続いてきた米の生産調整を廃止する抜本的改革の方針を決定しました。生産者にとって、主食米の生産過剰による米価の下落の心配や、また 10 アール当たり 1 万 5000 円が交付されてい

ます。

る米の直接支払いの交付金が平成 26 年産米から 7500 円に削減され、平成 30 年産米からは廃止が、市の考えを伺います。

されるという経営を直撃する内容に不安もあると思います。

一方で、産業政策面での改革としては、飼料米及び米粉用米の数量払いを導入して、10 アール当たり上限 10 万 5000 円の交付金を用意して、主食米からの転作を行います。

具体的に法令及び諸制度等の改正が進められていくと思われますが、本市としては、その経緯を注視しながら、生産者の皆様の不安を払拭できるよう情報提供を行い、必要な施策を実施していく

本市の農業方針について

鈴木 央 議員



回収されたペットボトル

質問(星雅人議員) 現在回収している古紙やペットボトル以外の資源ごみについても報奨金を設けてはどうかと考えますが、市の考えを伺います。

答弁(市民生活部長) 古紙及びペットボトルの再資源化については、平成 5 年度に大田原市資源ごみ回収報償金交付要綱を制定し、市に登録してある団体が回収した場合、古紙は重量 1 キログラムにつき 4 円、ペットボトルは市が貸し出す専用の回収ネット 1

袋につき 300 円を交付しています。平成 24 年度の実績では、資源ごみ回収登録団体は 201 団体あり、古紙類の回収量が 51 万 4,480 キログラム、報奨金交付額は 205 万 7792 円でした。

ペットボトルは回収量が 4 万 798 袋で、報奨金交付額は 12 万 23 万 9400 円でした。本市は、この 2 種類の資源ごみについてはリサイクルする体制が定着したものと考えており、これ以外の資源ごみの回収の必要性について検討しています。この委員会において、市の資源ごみに関する報奨金制度のあり方などについて検討することになりますので、委員会から報告書が提出され次第、その内容を参考にしながら今後の報奨金のあり方や制度改正について検討していきます。



今後、農業行政は転換期を迎えます

資源ごみ回収報奨金制度について

星 雅人 議員

いても検討が必要であると考えます。

本市では今年度、宇都宮大学の杉田昭栄教授を会長とし、市の保健委員などで構成する大田原市ごみ問題検討委員会を設置して、それぞれの立場から減量化やリサイクル、不法投棄など市の抱えるさまざまな問題について検討しています。

この委員会において、市の資源ごみに関する報奨金制度のあり方などについて検討することになりますので、委員会から報告書が提出され次第、その内容を参考にしながら今後の報奨金のあり方や制度改正について検討していきます。

また、地域政策としては、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援する「日本型直接支払制度」が平成 26 年度から実施される方針で、産業政策と地域政策の両輪で生産者の皆様と地域を支援していくこととなっています。

今後、こうした方針に基づき、具体的に法令及び諸制度等の改正が進められていくと思われますが、本市としては、その経緯を注視しながら、生産者の皆様の不安を払拭できるよう情報提供を行い、必要な施策を実施していく